



## 児童手当制度とは

児童が心身ともにすこやかに成長することは、国民すべての願いであり家庭と社会がともに児童の健全な育成に努めることができます。

児童手当制度は、このための施策のひとつとして生まれたものです。

## 【受給資格】

△18歳未満の児童を3人以上養育しており、そのうちの1人以上が義務教育終了前の児童であること。

▶前年の収入が一定の額（たとえば給与所得者については、扶養親族等が5人の場合49.7万円）に満たないこと。

## 【支給額】

児童手当の額は、3人以上のうち出生順に数えて3人目以降である義務教育修了前の児童1人につき月額5,000円が支給されます。

## 【支給期間】

手当は、毎年度6月、10月、2月の3回に分けて、それぞれの前月までの4カ月分をまとめて支払いします。

## 【受給のための手続】

市役所福祉事務所へ認定請求書を提出して、その認定を受けてください。手当の額があふれる場合も同様ですので忘れずにお申し込んでください。



## 婦人会の検診

検診期間・11月14日～17日

時間・午後1時30分～3時30分

場所・市立総合病院、佐藤(婦)医院

立石医院、渡辺(婦)医院

石塚医院、津島医院

料金・1,500円

※既婚の方には市で800円補助します。

## 乳児検診

期日 第2, 第3火曜日

時間 生後5カ月乳児 午前9時～10時

生後3カ月乳児 午後1時～2時

場所 大館保健所

該当地区 第2火曜日・大館地区(長木川以北)

駿河内、花矢地区

第3火曜日・長木、上川沿、下川沿

真中、二井田、十二所

※第1火曜日に該当する方は、第2, 第3火曜日のいずれかに検診してください。

## 11月の健康相談

## &lt;実施日&gt;

11月 7日(月) 真中公民館

7日(月) 花矢公民館

8日(火) 駿河内公民館

10日(木) 市役所保健室

15日(火) 矢立公民館

16日(水) 十二所公民館

21日(月) 下川沿公民館

22日(火) 二井田公民館

25日(金) 上川沿公民館

28日(月) 長木公民館

※時間は、いずれも午前10時から午後3時までです。

## ガスもれ事故をなくしましょう

ガスもれ事故を防ぐため、ガスもれ警報器全戸取り付け運動を実施中です。

警報器は、月々わずか200～300円のリース料で貸しておりますので、取引先のガス販売店に申し出ください。頭金や保証金は、一切必要ありません。

万一、ガス事故が起きた際でも警報器の機能上の欠陥、販売店の取り付けミスや点検ミスが判明した場合には、賠償責任保険(取付後3年間)が付いております。

また、年に1度は専門業者による無料の機能点検も実施しております。

## 市民課からお知らせ

## —老眼鏡をご利用ください—

市民課の窓口を訪れる方で老眼鏡を使用する人のために3種類(弱い方、中位の方、強い方)の老眼鏡を置いていますので、窓口で老眼鏡を必要とする方は係員へお申し出ください。

## —市内転居される方へ—

市内に居住し、新築等で新しい住所へ転居されたときは、次のことについて注意され転居届をしてください。

1 新住宅地へ市内移転(転居)した日から14日以内に転居届をしてください。

2 転居届の際は、印鑑、国民年金手帳国民健康保険被保険者証、印鑑登録証を持参のうえ市民課までおいでください。

## 窃盗防止にご協力を

今年に入って侵入盗や自転車の盗難が多発しております。

これまで、1月～8月までに窃盗が、519件が発生しております。その内侵入盗が139件、空巣狙が57件、事務所荒しが1件などとなっています。

ドローバーの侵入路は、表出入口から57%、窓から18%となっており戸締りのしない家が狙われております。

留守をする場合は、お隣りに頼み、カギをかけてから出かけましょう。

また、自転車の盗難も今年に入って71件の被害届がでていますが、この内10件しか被害者のものと返還されておりません。

その大部分は、防犯登録をしていないため登録番号、車体番号がわからず支障をきたしておりますので、自転車には防犯登録と自転車から離れるときは、カギをかけましょう。

以上のことについて、注意して窃盗による事故を防止しましょう。

## 青少年ホームだより

## ◆版画教室受講生募集

日時・1月14日～12月5日まで  
毎週曜日午後6時

場所・青少年ホーム

講師・近藤正彦氏

材料代・500円

◆青少年ホーム一夜研修会

日時・1月5日～6日

場所・大館少年自然の家

参加料・1人 200円

※いずれも詳しいことは青少年ホーム

電話42-0872へ

## ◆第1回ホーム祭

期間・1月16日～18日

場所・青少年ホーム



## ■老壯大学

日時・1月15日(火) 午前10時

場所・中央公民館

課題・「教育問題について」

## ■1月の健康管理セミナー

一運動と健康的な身体のリズム

日時・1月18日(金) 午前10時

場所・中央公民館

## ■1月の自然観察セミナー

一植物の成長と細胞の仕組み

日時・1月10日(木) 午前10時

場所・中央公民館

## ■1月の家庭教育学級

○中学部 「男女交際について」

日時・1月10日(木) 午後1時30分

○小学部 「宿題」

日時・1月19日(土) 午後1時30分

※いずれも場所は中央公民館

## ■第7回花火地区産業文化祭

日時・1月3日(火) 午前9時から

場所・花矢公民館

展示品・書道、絵画、短歌、生花、写真  
押絵、洋裁、和裁、編物、珍品  
はく製、菊花、盆栽、副食  
各種農産物等

講演会・1月4日(水) 午後2時

講師・今福祝氏元N HKアナウンサー

演題・情報化社会における地域振興

## 執務時間変更の

## お知らせ

市役所では、冬期の執務時間をつぎのように変更いたしますので、市民の皆さんのご協力をお願いします

<平日> 午前9時

～午後5時

(昼休みは12時15分  
から45分間です)

<土曜日> 午前9時～  
午後〇時30分

<期間> 11月1日から  
来年の3月31日まで

## 東北電力からお知らせ

1月から検針日、集金日が変わります。

現在の検針、集金の日どりは、11年前に決められたものですが、その間、お客様の大額な増加、自動支払い利用の拡大、住居表示制の進展などの変化に対応するために11月から検針日および集金日を変更しますのでご協力ください。

なお、変更になった集金日については、まえもってお知らせします。また、場所によっては、これまでの担当者が変わることもあります。

ご不明な点は、東北電力大館営業所へお問い合わせください。

## 中小企業退職金共済制度について

中小企業の退職金共済制度は、国が中小企業対策の一環として企業に働く方の老後の安定および中小企業振興のために国の援助で共済方式により大企業みなみの退職金が支給できるようにという趣旨です。

経営されている方は、雇用の確保と促進のために、また、働く方は退職後の生活安定のために、加入されることをおすすめします。

つぎに、この制度について説明します

## &lt;制度の特色&gt;

- ①掛金は全額免税です。
- ②退職金額に国庫補助金がつきります。
- ③従業員のための福利厚生施設の建設資金の融資が低利で受けられます。

## &lt;制度の利点&gt;

- ①月々、わずかな掛金で退職金が支給されます。
- ②手続きは簡単で、しかも国の制度で

すから安全で確実です。

## &lt;加入できる企業&gt;

常に、雇用する従業員が300人(卸業は100人、小売・サービス業は50人)以下の企業で、法人企業でも個人企業でも加入できます。

## &lt;毎月の掛金&gt;

掛金は、従業員数によって800円～10,000円の19種類の中から選び毎月納めていただきます。又、いつでも増額変更ができます。

## &lt;加入の手続&gt;

中小企業退職金共済事業団所定の申込書と申込金を添えて近くの金融機関へ申込みください。

※なお、詳しいことは中小企業退職金共済事業団広報課(電話03-4361-0151)へお問い合わせください。